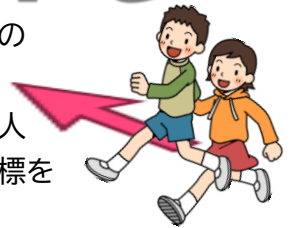




気持ち新たに後期のスタートを！

前・後期の切り替わりの時期になりました。先生方におかれましては、学期末のまとめの指導や児童生徒の励みとなる通知票の作成等、お世話になります。前期終了後、三連休を経て後期の教育活動がスタートとなりますが、児童生徒一人一人が前期の学習や生活の状況を振り返り、自身の成長や課題に目を向け、新たな目標を設定して後期を迎えられるよう、御指導をお願いします。



朝夕の気温の変化もあり体調を崩しやすい時期です。気持ち新たに新学期を迎えられるよう、体調には十分にお気を付けてお過ごしください。

10月の予定

市教育研究所主催行事 市関係行事 学校関係行事 その他

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更となる場合があります。

月	火	水	木	金	土	日
10月1日現在、栃木県の新型コロナウイルス感染症における警戒度レベルは「ステージ2」です。引き続き感染症対策の徹底をお願いいたします。					1 国体サッカー 10/2,4,5	2
3 就学時健診 (南河内小中)	4 理科教育研修 小) 9:00 中) 13:15 図書支援員研修 (第二中 14:00)	5 S & U(国小)	6 就学時健診 (国小) 国体バドミントン ホール ~10/10	7 前期終了 栄養教諭・学校栄養 職員研修 13:30	8 	9
10 スポーツの日	11 後期開始 	12 児童表彰(古山小) 小中一貫の日 (国中区)	13 修学旅行~10/14 (祇園小・国小) 就学時健診(石小) 下地区教育相談連絡会	14 児童表彰 (国東小) 	15 運動会 (緑小・石北小) 	16
17 下地区校長会 就学時健診(古山小)	18 児童表彰(祇園小) 定例教育委員会 ゆうがお・ICT Café 17:30 	19 定例校長会議 8:30 修了旅行~10/20 (南河内小中前期課程)	20 児童表彰(石小) 下地区スポーツコンテスト 下小教研A部会	21 学校祭(国中10/21: 合唱コンクール、10/21~ 10/30:展示 国分寺公 民館※月曜休館)	22 学校祭 (第二中・石中)	23
24 就学時健診(細谷小) S & U(国東小)	25 パワーアップ講座 17:30	26 S & U(緑小・国中) 要請訪問(石小)	27 幼小連絡協議会研修会 (愛泉幼稚園 9:00) 児童表彰 (国小・緑小) 就学時健診 (石北小・国東小)	28 	29 運動会 (祇園小) 学校祭(南河内 小中後期課程)	30
31 教育支援委員会 14:00 						

学校図書館を活用しよう！



「学校図書館」とは…

学校図書館法で、全ての学校に設置が義務付けられているものです。「図書室」は、本がある部屋そのものを指すのに対し、「学校図書館」は、場所、メディア、職員、機能全てを含む名称になります。

毎年10月27日から11月9日は「読書週間」が設定されています。

その歴史は、戦争によって中断された「図書館週間」(1924(大正13)年～)を前身とし、終戦の2年後の1947(昭和22)年、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と出版社や書店、図書館、報道機関が協力し、第1回「読書週間」が開かれたことに始まります。この読書週間をはじめ、各学校では工夫しながら読書活動の充実を図っていただいているところです。ここで、学習指導要領に示された学校図書館の利活用のねらいについて確認したいと思います。

学習指導要領(総則)第3節-1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
(7)学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童(生徒)の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童(生徒)の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。



学習指導要領解説には、学校図書館を読書活動の推進のためだけに利用するのではなく、下記の「学校図書館の機能」を踏まえ、各教科等で学校図書館の効果的な活用を検討し、年間指導計画等に位置付けていくこと、学校全体で計画的、体系的に学校図書館の利活用を基にした情報活用能力を育むことなどが求められていると示されています。

【学校図書館の機能】学習指導要領解説(総則編)より

- ① **読書センター** 児童生徒の自由な読書活動や、読書指導を行う場
- ② **学習センター** 学習活動を支援したり、理解を深めたりする場
- ③ **情報センター** 児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する場

文部科学省のホームページには、学校図書館を活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した実践事例集を掲載しています。学校図書館に足を運ぶきっかけを作りやすいこの時期、読書活動に加えて、学校図書館を活用した授業改善にも取り組んでみませんか。

文部科学省HP

「図書館実践事例集～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～」R2.3

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/mext_00768.html



就学時健康診断 よろしくお願ひします

10月から小・義務教育学校において就学時健康診断が始まります。就学時健康診断は、「学校保健安全法」に基づき、就学児や保護者が安心して入学への準備ができるよう、健康状況等を把握し、必要な支援を行うために実施しているものです。各学校におかれましては、養護教諭の先生をはじめ、事前の準備や当日の運営等、大変お世話になります。

中には、入学を控え不安を抱えているお子さんや保護者の方もいらっしゃいます。学校行事が多い時期の実施となり先生方にはお手数をお掛けしますが、就学児、保護者ともに安心して健診が受けられるよう、お力添えをお願いいたします。

